



「通級指導教室（弱視）」を開設します。

令和8年4月より、県内の公立小・中学校等の通常の学級に在籍する視覚に障がいのある児童生徒を対象に通級による指導を行います。

通級による指導とは？

障がいによる学習上・生活上の困難がある児童生徒が、通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、困難を主体的に改善・克服するための特別の指導を特別の場（通級指導教室）で受けるものです。

対象者は？

愛媛県内の公立小・中学校及び県立中等教育学校（前期課程）の通常の学級に在籍する視覚に障がいのある児童生徒です。

指導の場と指導時間は？

【指導の場】

- ・在籍校での指導（通級指導担当教員が小・中学校等に訪問します。）
- ・松山盲学校での指導（児童生徒に来校していただきます。）

【指導時間】

指導時間は、週1回程度（1回につき45分～50分の指導）、児童生徒の在籍校の状況に合わせて指導を行います。

どんな学習をするの？

「自立活動」という授業名で、視覚認知、目と手の協応、視覚補助具の活用などを行います。具体例として、形の似た漢字の読み書き、グラフや地図、目盛りの読み取り、単眼鏡を使った黒板の文字の書き写しなどがあります。他にも、安全に一人で歩くための歩行練習、体育の授業だけでは分かりにくい体の動かし方、パソコンやタブレット端末を見やすいように工夫する学習もあります。さらに、自分の見え方を知り、周りに適切に説明したり、必要な支援を求めたりできるような方法を学びます。



単眼鏡等



弱視用定規



書見台



通級指導教室を受けるにはどうすればいい？

○保護者は、通級による指導を受けたいという希望を、現在通っている学校の担任に申し出ます。

○小・中学校等は、各市町教育委員会に申し出ます。

その後、各市町教育委員会が通級による指導の可否を検討し、その決定を小・中学校等と松山盲学校に通知します。小・中学校等はその結果を保護者に伝えます。

松山盲学校は、指導時間等を児童生徒が在籍する小・中学校等や保護者と調整します。



【この件に関する問合せ先】

愛媛県立松山盲学校：担当 教頭
〒791-8016 愛媛県松山市久万ノ台 112
TEL:089(922)3655 FAX:089(922)2893
E-mail: matsb-ad@esnet.ed.jp